日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は16人であります。議事の都合により、本日5人、13日5人、14日4人、15日2人を予定しております。

質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲内にとどめるよう、ご協力お願いいたします。

通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。 〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番 (阿部裕和君)

おはようございます。みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、部活動の地域移行及び部活動指導員について。

令和2年9月、文部科学省等から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の方針が示されました。令和5年度から3年間で、全ての都道府県において休日の部活動を地域に移行することを目指し、平日の部活動についても移行していくことを推奨しています。

糸魚川市においても今年度よりバスケットボール競技をモデルとし、地域移行が試行的に始まりました。また、新たな取組として「部活動指導員配置事業」が実施されております。

国の方針を踏まえ、部活動の改革に向けて、さらに具体的な検討を進める必要があると考え、以下伺います。

- (1) 部活動の地域移行への取組状況と、その中での課題について伺います。
- (2) 地域移行への取組の中で、受皿となる社会体育団体、スポーツ協会等、各関係団体との連携が重要かと考えますが、現状について伺います。
- (3) 国としては、地域移行後の活動にかかる費用は受益者負担が基本になるとしていますが、 市としては、どう考えているか伺います。
- (4) 地域移行に際し、実際に関わる生徒や保護者に対しての周知の状況をお聞かせください。
- (5) 子ども一貫教育の推進、高校の魅力化に取り組む糸魚川市において、高校との連携も必要と考えますが、市としての考えをお聞かせください。
- (6) 今まで外部指導者が関わっていた部活動もあったとお聞きしていますが、部活動指導員と 外部指導者の違いについて伺います。
- 2、介護人材の確保に向けた取組について。

高齢化が進行し、さらなる要介護者の増加により、介護サービスの需要が高まることが予想されます。その反面、現状は介護事業所の多くが人材確保に苦悩しており、市内においても介護人材の不足を理由に介護事業所の閉鎖や事業縮小が起きています。

安定した介護サービスの提供を継続するため、介護人材の確保に関わる支援事業はもちろん、育成及び定着、介護のイメージアップ、介護職の魅力向上についても取組を推し進めていただきたい

と考え、以下伺います。

- (1) 市内介護事業所の閉鎖や事業縮小について、どのように捉えていますか。
- (2) 介護人材の確保に対し、取り組んでこられた全体的成果について、また、この先を見据え、 市としてどのようなことに取り組んでいくのか、伺います。
- (3) 子供の頃から介護に触れる機会をつくることが人材確保に欠かせないと考えます。市内の 小学6年生を対象に、認知症サポーター育成講座を開講し、介護に触れてもらうことが、認 知症への理解を深めてもらうことができると考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問になります。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、他のサービスも調整が必要となるほか、利用者本人やご家族の 負担が増える場合もあることから、憂慮すべき状況と捉えております。

2点目につきましては、平成27年度から修学資金貸与などの助成制度を実施いたしており、一定の成果があったものと捉えております。引き続き、介護人材の確保及び介護職に対するイメージアップや魅力向上に取り組んでまいります。

3点目につきましては、例年市内の小中学生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催いたしておりまして、引き続き取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、休日の部活動の地域移行は、試行段階であり、今年度から部活動指導員制度を導入し、取組がスタートしたところであります。現在、スポーツ協会に対する説明を進めており、今後、競技団体等への説明を進めてまいりますが、指導者の人材確保、スポーツ協会や各種競技団体との連携等が課題であると捉えております。

3点目につきましては、現時点では保護者負担軽減策の検討が必要だと考えております。

4点目につきましては、各中学校がPTA広報紙や学校だより、PTA総会等を活用し、保護者に周知を図っております。

5点目につきましては、部活動の地域移行は、試行段階であり、中学校の部活動改革の状況を踏

まえ、市としてできる支援を積極的に検討してまいります。

6点目につきましては、専門的な技術指導を教員と共に行う外部指導者に対して、部活動指導員は、単独での技術指導及び大会への引率など、より多くの職務を行うことができることになります。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

じゃあ1番目の部活動の地域移行及び指導員のところからお聞きいたします。

部活動の地域移行ですが、もっと詳しくお聞きしたいと思います。

具体的にどういうふうに変わっていくのかお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

令和2年9月に文部科学省が示した学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてでは、主に中学校を対象とし、高等学校についても同様の考え方を基に部活動改革を進めると方向性が示されておりますが、先般、国の有識者会議が答申した運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言では、公立中学校などにおける運動部活動が対象となっており、高等学校は、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましいとの提言にとどまっております。

また、中学校の休日の運動部活動を令和5年度から7年度までの3年をかけて、段階的に地域移行していくことを基本としており、糸魚川市では、令和4年度、国・県の補助事業を活用して、学校との調整により、部活動指導員を試行的に配置いたしまして、課題などを解決しながら段階的に地域移行していく予定であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

国としては、来年度から3年間で休日の部活動の地域移行がおおむね完了するよう進めていますが、今ほど答弁ありましたが、糸魚川市としては、どういうふうに段階的にスケジュール、どんなスケジュールで地域移行完了を目標に取り組んでいくのかお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

まず、今年度からスタートする事業でもありますので、中学校の部活動指導員につきまして、い

きなり休日、全部丸投げするようなことをするわけではなくて、教員と共に、まず関わっていただ きながら段階的に休日を任せていくような形を考えております。

まず、今年度、共にいろいろな課題を、どんな課題があるのかを検討会議等も含めまして行って、 それを解決していく形で令和5年度、それをまた新たに、新しい形で少しずつ改善していきながら 国の示すような形に近づけていきたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

この移行計画は、市が中心となって行っていくと思いますが、主役というのは生徒であると考えております。生徒、保護者、社会体育団体、スポーツ協会等、この事業に関わる方との連携、情報共有が重要だと考えます。生徒及び保護者に対して、地域移行がどういうものなのか、またどうやって進んでいくのか、分かりやすく説明等は行ったのでしょうか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

試行期間中ではありますので、詳細については説明できない部分もございますが、現段階で説明できることを各中学校のPTA広報紙や学校だより、PTA総会などの機会を活用し、丁寧に行わせていただきました。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

保護者や生徒からの理解を得られないまま進められる事柄ではないというふうに考えております。 現在、バスケットをモデルとして地域移行を試行的に行っているというふうにお聞きしていますが、 そこでの様子や課題などを含めて、保護者に対しては、学校単位ではなく、部活動単位での説明を 行ったほうがよいと考えております。そのほうが、説明する行政側も説明しやすいでしょうし、そ の部活ならではの課題等もあると思います。聞いている保護者も理解しやすいと考えますが、いか がでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

議員おっしゃるように各種目によってまた特性が、また変わる部分がかなりあるので、今、先ほ

どもお答えしたように、まだはっきりと決まってない部分もある中での制度の試行であります。そういった明確になっていない部分もあることから、まだまだ保護者の皆様には、理解いただけてない部分もあると感じております。引き続き関係する方々と情報共有を図りながら、理解を深めていただけるように努めてまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

ぜひ分かりやすく説明し、生徒、保護者に対しては、しっかりと理解してもらい、地域移行がスムーズに行われるよう進めていってください。

段階的に地域移行を進める中で、部活動指導員の存在は欠かせないと思います。市とされまして も、今年度より部活動指導員配置事業に取り組まれていますが、部活動指導員とは、どのような立 場のものなのか、改めてお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

部活動指導員は、休日の部活動の地域移行へ向けて、単独で技術指導及び大会などへの引率を行うことができることになります。各中学校から推薦していただき、市のほうで委嘱する形となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

社会体育団体との連携について、お聞きいたします。

今ほど人材確保も課題だというふうに答弁ありましたが、各種団体の協力なくして地域移行は不可能だと考えております。社会体育団体やクラブチーム、各競技の協会等に地域移行の件や部活動指導員制度についての説明というのは、どのようにされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

穂苅生涯学習課長。 〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長 (穂苅 真君)

お答えいたします。

スポーツ協会の役員に対して、制度の概要や今後の協力等をお願いさせていただいております。 今後、協会に加盟されている団体、または加盟されていないという団体もございますので、その団体、それからスポーツ推進員という方もいらっしゃいますので、指導者になり得る方々に丁寧に説明してまいりたいというふうに考えております。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

様々な競技がある中で、スムーズに地域移行できる競技もあれば、現段階でもうまくいかない難 しいだろうというふうに予測されている競技もあるかと思います。ぜひ今のうちから、しっかりと 各団体の方々に地域移行を含め、部活動指導員についての詳細な説明をし、人材確保に取り組んで いただきたいと考えます。

また、頂いた資料によりますと、部活動指導員になれる条件として、教員免許を有する者、また は退職した者、日本体育協会公認の競技別指導者資格を有する者、校長からの推薦を受けた者、こ れに関しては、原則3年程度、外部指導者の経験を有する者と記載されています。

現状、部活動指導員に対して、研修等はなく就任されているというふうにお聞きしましたが、部活動指導員は、顧問の先生に代わる存在であると理解しております。子供たちや保護者とも深く関わる存在であります。現在、運動部に関しては、市内で20名の部活動指導員の方が活躍されているとお聞きしております。保護者の中でも教育者としての経験のない方が子供たちに関わることに対し、不安の声も聞かれております。人材育成の視点からも指導員としての在り方等の研修会を定期的に行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

穂苅生涯学習課長。 〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長 (穂苅 真君)

お答えいたします。

部活動指導員には、定期的な研修や意見交換を行う場を設けていきたいと思っておりますし、また、資質や指導力の向上、情報共有を図ってまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

研修会は、行政も含め、指導員同士、現状と課題を話し合える情報共有の場としても生きてくる かと考えますので、前向きな取組を期待しております。

部活動指導員への報酬は、1時間当たり1,500円支払っていることは承知しておりますが、 指導員の勤務時間、1人当たり年間210時間を上限というふうにお聞きしました。指導員を配置 することで、部活動が過熱することも考えられます。市としては、上限時間を超えないように指導 するのか、また、超えた場合の報酬や保険等の対応はどのようになるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

市では、上限として、先ほど議員がおっしゃったように年間210時間を基本としてお願いしているところであります。それを超えた部分につきましては、今後、様々な機会、説明をしていきたいと思いますが、報酬はないボランティアの形となります。

ただし、保険等につきましては、校長が部活動と認めた場合につきまして、保険等は適用になる としております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

今後、社会体育団体やクラブチーム等に地域移行された際、国としては活動にかかる費用は受益者負担を基本としています。これにより、家計の負担増が懸念されます。練習の際に使う会場等の使用料や指導者への謝礼、けがをした際の保険料等、月謝や参加費として徴収せざるを得ない状況が生じると思いますが、家庭の事情にかかわらず、みんなが参加できるよう市として予算を確保し、そこに充てていただきたいと考えますが、お考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

先ほどの市長答弁でもありましたが、保護者負担軽減策の検討は必要と考えております。

また、国でも家計負担増への対策を検討する動きもあることから、動向を注視してまいります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

ぜひ生徒が取り組みやすい環境づくりにお願いいたします。

また、現在、国のほうでも運動部活動の地域移行に関する検討会議が開かれ、その中でも様々な 意見が交わされていますので、今後、国の方針転換もあるかもしれませんが、ぜひ前向きに検討を お願いいたします。

次に、現在モデルとなっているバスケットですが、顧問の先生と部活動指導員との連携は、どのようになっているのでしょうか。様々な課題があるかと思いますが、現状も踏まえてお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

バスケットボール協会が中心となり、顧問と部活動指導員が合同部活動という形式、形で進められております。顧問や部活動指導員とは、連携を密にし、情報共有を図っております。現状大きな課題はありませんが、今後も引き続き、連携を取り合い、課題の抽出に努めてまいります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

先ほどの国の検討会議の調査では、約8割の教員が部活動の地域移行を望んでいるとの結果が出ており、休日の部活指導に負担を感じている教員も多くなっております。働き方改革を踏まえた部活動改革ではありますが、中には部活動が生きがいになっている先生もいるかと思います。原則、兼職・兼業が禁止されている先生ですが、休日の活動に対して、顧問の先生も部活動指導員として参加し、指導することはできるのでしょうか。現状も踏まえてお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

教員が、部活動指導員として報酬を受けて参加する場合は、兼業・兼職の届けが必要となります。 現在は試行中ですので、まだそういった事例はございませんが、働き方改革の視点も考慮しながら、 慎重に吟味しながら、どういった場合がしっかりと認められるのかという部分につきましても、動 向を注視しながら、こちらも確認していきたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

ぜひ柔軟な対応をよろしくお願いいたします。

部活動指導員が、新たに加わることで、指導員と顧問の先生との関係も課題になるかと考えます。 どちらが先頭に立ってやっていくのか。また、顧問の先生があまり部活に関わらない。その結果と して、指導員に丸投げするという事案も出てくるかと思いますが、市としてどうお考えか。また、 そうなった場合、どう対応していくのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

部活動指導員と顧問の先生が、しっかりとコミュニケーションを取り、目標や指導方針を共有することが重要と考えております。場合によっては、市のほうで調整を取るなどの対応も必要と考え

ております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

部活動中の事故に対する責任の所在、また、生徒や指導員等のけがの保険、指導者と保護者間のトラブル、生徒間のトラブル等、今までになかった問題も出てくるかと思います。部活動となると、こども教育課、地域移行が完了すると、学校の活動から離れるため生涯学習課、また、運動部ではなく文化部、例えば吹奏楽等ですと、文化振興課の担当になってくるかと思います。地域移行の際には、学校の活動なのか、また地域の活動なのか、所管が曖昧になることが予想されます。現在どのような対応を取っていくお考えか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

現在、定期的に関係する職員が情報共有を行い、教育委員会事務局として取り組んでおります。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

そこら辺を曖昧なまま進めてしまうと、生徒や保護者が戸惑い、別のトラブルにも発展することが予想されます。庁舎内でしっかり連携を取っていくことが必須だと考えますが、どのような連携を取っていくのかお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

今後、関係する課が複数となると、所管が曖昧となる可能性は否定できませんが、学校や保護者と教育委員会事務局の連携を今まで以上に密にすることより、迅速で的確な対応ができるような体制づくり、そちらを構築してまいります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

庁舎内の連携はもちろん、生徒や保護者、指導員等そこに関わる方々とのコミュニケーションを

しっかりと取って進めていってください。

部活動の地域移行は、多くの方が関わり、取り組んでいくと思いますが、何かあったとき、最終的な責任の所在は、どこになるのでしょうか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

お答えいたします。

現段階では、糸魚川市が責任を負うものと考えておりますが、制度の概要が、国から詳細に示されていないことから、今後、国の動向を注視したいと考えております。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

部活動が、地域へ移行完了というふうになりましたら、市としては、どのように今後関わっていくのかお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

穂苅生涯学習課長。 〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長 (穂苅 真君)

お答えいたします。

地域移行した後についても、今までと同様といいますか、指導者の研修ですとか情報共有の場で すとかというのは、設けていく必要があると感じておりますし、そのようにしてまいるつもりでご ざいます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

現在は、中体連が主催する全国大会や各地の体育連盟が開く大会は、中学校単位での出場というのが原則となっていましたが、来年度から、一定の条件の下、地域のスポーツクラブ単位でも出場が認められることになりました。そうなると競技によっては、実質市内全ての中学校の合同チーム等もあり得るという認識でよろしいでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小野こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(小野 聡君)

競技種目によっては、あり得ると考えます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

また、大会についての在り方等も協議されている段階ではありますが、社会体育団体やスポーツ協会と情報共有し、生徒や保護者に対して、きめ細かく理解しやすい説明をお願いいたします。

次に、高校との連携について、お聞きします。

高校に関しても、部活動の課題があります。糸魚川高校のクラス減による教員数の減、それにより、必然的に維持できる部活動の数が少なくなり、廃部も検討されている現状です。例として、糸魚川高校を挙げましたが、市内3高校で、各種目に励んでいる高校生には、高体連主催の大会参加の道を明確に残さなければなりません。その道を残すためには、引率教員の確保、またはそれに代わるものの確保が必要です。現状、中体連の大会のようにクラブチーム等での大会出場は、認められておらず、高校として出場するしかありません。そのため、部活動指導員制度を含め、既存の制度を有効活用し、引率教員に代わる存在を認める柔軟な対応を可能とする制度の確立が必要だと考えますが、市としてのお考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野教育次長。 〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長(磯野 豊君)

議員おっしゃるとおり、高校の部活の現状というのは、合同チームであったりで、大会等へ出ているという現状は、承知しております。糸魚川市は、ゼロ歳から18歳までの一貫教育方針というものを掲げておりまして、高校との連携というのは、欠かせないと思っております。

そういったところで、今まで連携しながら高校魅力化などについても実施してきているところであります。部活動も学びの一つであると捉えておりますので、子供たちのために市としてできることは、高校とお話ししながらやっていきたいというふうに考えております。

また、市では、今地域スポーツクラブについても検討しておりまして、そちらのほうは、誰でも 気軽にスポーツができる環境をつくるために設置を目指しているものでありますけれども、その発 展していった形が、競技力向上などのスポーツ団体に変わっていくというふうなところも期待でき るというふうに考えています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

部活動だけでなく、社会体育を含め、中学校と高校の種目ごとの連携が重要であると考えます。 また、高校に関しても社会体育の各種目組織との連携が、これまで以上に重要だと考えます。国 の方針や意向に沿うだけでなく、糸魚川独自の取組を推進し、中学校での地域移行の流れを高校で の活動にもつながる仕組みづくりに発展させていくことが重要だと考えますが、いかがお考えでし ょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野教育次長。 〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長 (磯野 豊君)

冒頭の、課長が説明したとおり、今、国の方針としては中学校の運動部の部活の休日の部分を部活動指導員に賄っていただくといったところで、今後3年間を通して試行的な、今取組をしておりますけれども、その課題等を洗い出しながら地域移行を目指していくというスタンスであります。 広く高校、あるいは社会体育団体等と連携というのは、欠かせないと思いますし、そういった懇談する場というのも今後設けていかなければいけない状況にはなってくるものと思いますので、スムーズな、中学校も含めて、高校も含めて、スムーズな移行を目指していきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

中学校と高校、社会体育団体等の連携がうまくいくことで、活動の底上げや実力の向上等にも期 待でき、高校の魅力化や地域活性化にもつながるというふうに考えています。そういう視点からも、 前向きに取り組んでいただきたいと考えます。

また、この地域移行を調べていく中で、糸魚川中学校に石を磨く研磨部という部活があることを 知りました。研磨部は、伝統ある部活だが、磨いた石を披露する場は限られているとお聞きしまし た。石のまち、糸魚川に取り組む当市であります。披露する場を増やしてあげることで、石に興味 を持つ市民や観光客を増やすこともできるかと思いますので、このような取組にも期待しておりま す。

最後になりますが、今回の部活動の地域移行は、課題が山積していると考えます。子供たちが生涯にわたり、スポーツや文化に親しめる環境を整えていくことが、行政の責任であり、私たち大人の役割だと考えております。関わる方としっかりコミュニケーションを取り、前に進めていってください。

部活動については、終わります。

次に、介護人材確保についてお聞きいたします。

人材不足の課題は、介護のみならず、様々な業界で起きております。その中でも、糸魚川市は高齢化率も高く、少子化も加速し、お年寄りも多くなっていく中で、担い手を確保するということは、 喫緊の課題であります。

私も介護士として働いており、このことについては、日々考えております。現場では、人手不足に加え、新規就職者が、年々減少しているように感じます。今年度新たに就職された人数は、何人でしょうか。また、その中でも新卒者については、どのようになっていますでしょうか。近年の推移も、分かればお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えいたします。

福祉事務所では、毎年この時期に介護保険事業所アンケートというのを事業所さんのほうに行っております。そちらのほうで、新しく仕事に就いた方の人数をお聞かせいただいております。今年度については、今行っているところですので、今、昨年のアンケートの数値になりますが、ちなみに令和3年度の新規に入職された方は、正規、非正規、パートさん、みんな含めて128人であります。

高校や専門学校や大学から新卒で入ってられた方なのか、あるいは他業種から移ってこられたかなどの細分化した人数については、把握しておりません。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

昨年度、離職された人数についてもお聞かせください。

また、今ほど答弁ありました市が事業所に対して行っているアンケートで、離職者の把握はできているが、その年齢までは把握できていないと、昨年、私の6月の一般質問で答弁がありました。 把握できるように設問していただきたいと提言しましたが、その後、年齢の把握はできているかお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えします。

今ほど申し上げましたアンケートの、令和3年度の数値で離職された方は、89人となっております。そのアンケートのときに、年代のほうは、今まで聞いておりませんでしたが、阿部議員さんからのご助言も頂いたことから、今年の調査からは、年代、10代から70代までと、年代についても教えていただけるよう設問方法を変更しております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

設問の工夫をしていただき、ありがとうございました。人材確保や定着に必要な取組の鍵は、離職者の各年代の動きと、その離職の理由を知ることだと考えております。

また、このアンケートは、事業者に対してのアンケートであり、介護士の声を聴けるものではありません。現場で働く介護士の声も聴ける仕組みづくりが必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えします。

こちらのアンケートにつきましては、事業所のほうを通じて行っているため、お一人お一人の意見を吸い上げる、完全に吸い上げているかというと、そうではない部分もあるかと思います。介護労働実態調査などを全国的な調査も行われており、そのような情報も見ながら、また、現場に職員が行く折に、直接また職員さんとお話しする部分もあるかと思いますので、そのようなときには、いろんなお話を聞いていきたいと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

現場で感じる私の感覚ではありますが、離職者の多くは20代だというふうに感じております。 介護で働く約8割の方が女性とも言われており、離職理由は結婚や出産等で夜勤や変則勤務に対応 できないため、また、子供を見れないからという意見を介護士の方からお聞きいたしました。

次のアンケートの結果を分析しないと分からないところではあり、これはあくまで各事業所の取組ではあると思いますが、働き続けられる職場、また、一度辞めた方が戻ってこれる職場になるよう、環境づくりに対しての支援、若い人たちが辞めずに済むような支援にも取り組んでいただきたいと考えますが、お考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

今、糸魚川では、まだ行っておりませんが、介護の職の方と対話する場というのを設けられて、 カフェのような形で意見を、お互いで悩みを話し合ったりする場を設けている例があります。また、 そういうコーディネートされる方を育てていこうという取組もあるようです。

糸魚川市のほうでも、また機会を捉えて、例えば若手の方との意見の懇談会を行うとか、そうい うような場については、またこれから検討してまいりたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

ぜひ前向きな取組、よろしくお願いいたします。

事業所に対しても、現在アンケートだけ、アンケートが主な調査になっていると思いますが、アンケートだけでは実態把握できないと考えております。アンケートだけでは伝え切れない思いも多々あると思います。再度になりますが、事業所の方や現場で働く介護士と膝を突き合わせて、意見を聴ける場をつくるお考えは、ありますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えします。

今ほどお伝えしたように、若手の方との懇談会、また、生の声を聴けるような場面のほうを検討 してまいりたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

行政側ができる支援は、限られていると考えます。現在でも修学資金の貸与事業やキャリアアップに対する支援、また、今年度からは新規の取組として、ふるさと就職応援事業もスタートしており、様々な角度から介護人材確保に取り組まれていると思います。それに加えて、事業所や介護士からの直接的な意見を受け止めることで実態に対し、的確に支援できることも出てくるかと思いますので、前向きに検討をよろしくお願いいたします。

このような支援とは違った視点から介護人材確保についてを考えると、介護のイメージアップに 対しての取組の推進も重要だと考えます。市としてのお考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えします。

介護職のイメージアップというのは、非常に大事な取組だと考えております。昨年、介護職応援メッセージという、このような小冊子を作りまして、介護をされる方に感謝を伝えるとともに、イメージアップを図る取組をしましたし、また、教育委員会のほうで行っているキャリアフェスティバルのほうに介護事業所が出展することで、福祉について中学生のほうから直接知ってもらえるような参加も行いましたので、このようなことを続けて、イメージアップを図っていきたいと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

質問の③の部分になりますが、市内の全小学校の6年生を対象に認知症サポーター育成講座の受講を提言いたします。

厚生労働省の発表によりますと、2025年には、約700万人が認知症になると予測されています。これは高齢者の5人に1人が認知症になるとの予測です。市としましても、今年6月から認知症高齢者の見守りシール事業がスタートし、地域で高齢者を見守ることの強化に取り組まれております。一部の学校では、認知症サポーターの受講をされているようですが、これを全小学校の6年生を対象に行うことで、認知症とはどういうものなのかと知ってもらい、介護についても身近に感じてもらえると考えますが、お考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

認知症サポーター養成講座につきましては、長年、市のほうで事業を行っておりまして、延べで、一部保護者の方も含みますが、小中学生で460人、高校生では118人が参加しております。この認知症サポーター養成講座の開催については、年度初めに校長会のほうに出向きまして、このような事業があるので活用のほうをお願いしておるところです。それについては、引き続き、続けていきたいと思います。

また、ちょうど6月16、17日に白嶺高校で、高校3年生18人が参加する予定でおりますが、 このサポーター養成講座のほうを開催する予定でおります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

小学6年生で認知症サポーターを受講し、認知症や介護に触れ、先ほど答弁ありましたが、中学校ではキャリアフェスティバルを通じて、介護に触れることができます。

また、今ほど白嶺高校の話がありましたが、白嶺高校は、介護する側、される側の体験をするという授業にも取り組まれたというふうにお聞きしました。このように子供のときから介護に触れるということが、介護人材確保への取組で重要だと考えております。

これはある施設の人事担当の方からお聞きした話ですが、面接の際、必ず聞く質問があるといいます。それは、介護士になりたいと思ったのは、いつですかという質問だそうです。ほぼ全員と言っていいほど、その答えが小学生か中学生のときというふうに答えるそうです。このような現実があり、小学校の頃から介護に触れ、中学、高校と一貫して取組を進めることが、人材確保に効果的と考えます。ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

施設入所を希望されるお年寄りが、待機を余儀なくされている現状が続いています。そんな中、

介護職員の高齢化も進み、多くの従事者が定年退職を目前にしています。新規従事者、特に若い世 代の担い手が必要です。行政、施設、介護士と一丸となり、知恵を出し合って、様々な視点から介 護人材確保に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

〈午前10時52分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番(和泉克彦君)

おはようございます。和泉克彦でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

- 1、大糸線の存続に係る経過と課題等と糸魚川地域の鉄道を利用した地域観光の連携等について。
 - (1) 今年は大糸線全通65周年の年に当たります。年初に、JR西日本は、不採算のローカル線に関しての見直しに意欲を示し、さらに、大糸線南小谷・糸魚川駅間に関しても、「大糸線沿線の活性化及び持続可能な路線としての方策検討の開始について」ということを示したにもかかわらず、「廃止も視野に入れ検討している」とした一部報道に対して、米田市長が抗議されたことは記憶に新しいところです。新年度になり、大糸線活性化協議会と大糸線利用促進輸送強化期成同盟会とで総会が行われました。いずれも、大糸線の存続への取組が中心テーマでしたが、再度、行政としての今後の方向性について伺います。
 - (2) 大糸線沿線の関係自治体をはじめとして、各団体、組織等は、一様に「存続」という言葉を使います。米田市長は、活性化協議会において、65周年の記念イベントや北陸新幹線の 敦賀延伸に言及され、これらが大糸線活性化の要素と捉えておられます。それだけではなく、 沿線住民の生活路線、また、沿線の自然を取り入れた観光路線としての存続の道を模索して いくことも常々おっしゃっています。また、今月2日の市長の定例記者懇談会において、大